

学生防犯活動事業補助金交付要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、学生の力と情熱によって自主防犯活動の活性化を図り、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現をするため、京都府警察が実施する学生防犯ボランティア（以下「ロックモンキーズ」という。）が行う防犯意識の高揚のための普及啓発活動、犯罪予防のための広報啓発活動、及び防犯パトロールなどの活動（以下「学生防犯活動」という。）に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、京都市補助金等の交付等に関する条例（以下「条例」という。）及び京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象)

第2条 補助金は、ロックモンキーズが行う学生防犯活動に要する経費のうち、次の各号に掲げるものであって、市長が適当と認めるものについて交付する。

- (1) 防犯意識の高揚を目的とした普及啓発活動、犯罪予防を目的とした広報啓発活動並びに全国地域安全運動、年末特別警戒及び各種防犯事業への参加
- (2) 防犯パトロール及び子ども見守り活動
- (3) その他犯罪や事故が少ないまちの実現に資する活動

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、前条に定める経費に相当する額の範囲内かつ毎年度予算の範囲内において交付する。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(交付の申請)

第4条 条例第9条の規定による申請は、学生防犯活動事業補助金交付申請書（第1号様式）によって、事業開始日の属する年度の4月末までに、次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 学生防犯活動事業計画書（第2号様式）
- (2) 学生防犯活動事業収支予算書（第3号様式）

(標準処理期間)

第5条 市長は、条例第9条の規定による申請が到達してから30日以内に条例第10条各項の決定をするものとする。

(変更等の承認の申請)

第6条 条例第11条第1項第1号による補助事業等の内容又は経費の配分の変更に係る市長等の承認の申請は、学生防犯活動事業補助金変更承認申請書（第4号様式）によって行うものとする。

2 条例第11条第1項第1号に規定する軽微な変更は、次のとおりとする。

- (1) 補助目的達成のために事業の弾力的な遂行を認める必要がある場合
- (2) 補助目的の変更をもたらすものでなく、かつ、補助事業者等の自由な創意工夫により計画変更を認めることが、より能率的な補助目的達成に資するものと考えられる場合
- (3) 補助目的及び事業能率に関係ない事業計画の細部の変更である場合
- (4) 第2条各号に掲げる経費相互間の流用の場合（第2条各号に掲げる経費内で流用する場合を含む。）

3 条例第11条第1項第2号による補助事業等の中止又は廃止に係る市長等の承認の申請は、学生防犯活動事業補助金中止・廃止承認申請書（第5号様式）により行うものとする。

(事業完了の届出)

第7条 条例第18条の規定による実績報告は、事業開始日の属する年度の翌年度の4月30日までに、学生防犯事業実績報告書（第6号様式）に学生防犯活動事業収支決算書（第7号様式）を添えて行わなければならない。

(補助金の概算払)

第8条 ロックモンキーズは、条例第21条第2項の規定による補助金の概算払を受けようとするときは、学生防犯活動事業補助金概算払請求書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

(補則)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、文化市民部長が定めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和2年11月25日から施行する。
- 3 この要綱は、令和3年7月27日から施行する。
- 4 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

第 1 号様式(第 4 条関係)

学生防犯活動事業補助金交付申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地	申請者の名称及び代表者名
	電話 —

京都市補助金等の交付等に関する条例第 9 条の規定により補助金の交付を申請します。	
事業の内容	学生防犯活動事業計画書のとおり
事業に要する経費	学生防犯活動事業収支予算書のとおり
交付申請額	円

第 2 号様式(第 4 条関係)

学生防犯活動事業計画書

			年度
事業名	事業内容	予算額	
			円

第 3 号様式(第 4 条関係)

学生防犯活動事業収支予算書

年度

収 入			支 出		
科目	予算額	説明	科目	予算額	説明
	円			円	
計			計		

第 4 号様式(第 6 条関係)

学生防犯活動事業補助金変更承認申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地	申請者の名称及び代表者名 電話 —

京都市補助金等の交付等に関する条例第 1 1 条の規定により補助事業等の（ ☐ 内容の変更、 ☐ 経費の配分の変更）について、市長等の承認を申請します。	
内 容 の 変 更	
経費の配分の変更	

第 5 号様式(第 6 条関係)

学生防犯活動事業補助金中止・廃止承認申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地	申請者の名称及び代表者名 電話 —

京都市補助金等の交付等に関する条例第 1 1 条の規定により補助事業等の（ ☐ 中止、 ☐ 廃止）について、市長等の承認を申請します。	
理 由	

第 6 号様式(第 7 条関係)

学生防犯活動事業実績報告書

年度

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地	申請者の名称及び代表者名 電話 —

京都市補助金等の交付等に関する条例第 18 条の規定により活動の実績を報告します。			
事業名	月 日	事業内容	金額
			円

第 7 号様式(第 7 条関係)

学生防犯活動事業収支決算書

年度

収 入			支 出		
科目	決算額	説明	科目	決算額	説明
	円			円	
計			計		

第 8 号様式(第 8 条関係)

年 月 日

(あて先)

京 都 市 長

学生防犯ボランティア ロックモンキーズ
代 表

学生防犯活動事業補助金概算払請求書

年度

京都市補助金等の交付等に関する条例第 2 1 条第 2 項の規定により、補助金の概算払を請求します。	
交 付 決 定 日	年 月 日
交 付 予 定 額	円
補 助 金 の 請 求 額	円

☐ 団体の口座がなく、市役所会計窓口での受取を希望します。

※ 窓口受取を希望の場合、代表名の横に押印をお願いします。

☐ 以下の口座への振込みを希望します。

振 込 口 座	金 融 機 関 名	店 舗 名	預 金 種 目	口 座 番 号
			☐ 普通 (総合) ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他	
	口 座 名 義 (フリガナ)			
	口 座 名 義 (漢字等)			

※ 原則として、請求者の名義の口座を記入してください。

※ ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名 (漢数字)・預金種目・口座番号を記入してください。